

## 発達障害とは

「発達障害」とは、自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥・多動性障害、その他これに類する脳機能の障害であって、その症状が通常低年齢において発現するものとして政令で定められるものをいいます。

(発達障害者支援法 第二条)

## 発達障害者支援センターとは

発達障害のある方に対する支援を総合的に行う機関です。

神奈川県域（横浜市、川崎市、相模原市を除く）の発達障害のある方、ご家族、関係機関への支援を行っています。

## 横浜市、川崎市、相模原市にお住まいの方は

横浜市内にお住まいの方はこちらにご連絡ください

**横浜市発達障害者支援センター**  
**TEL:045-334-8611**

川崎市内にお住まいの方はこちらにご連絡ください

**川崎市発達相談支援センター**  
**TEL:044-246-0939**

相模原市内にお住まいの方はこちらにご連絡ください

**相模原市発達障害支援センター**  
**TEL:042-756-8411**

## かながわA(エース)所在地

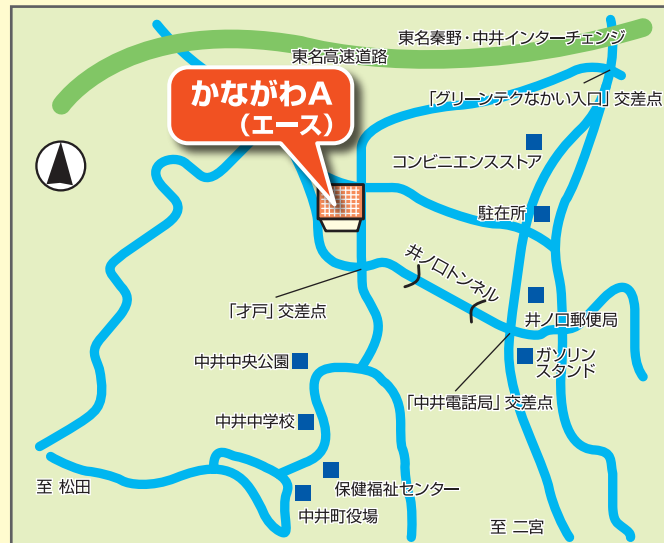
〒259-0157

神奈川県足柄上郡中井町境218

(神奈川県立中井やまゆり園内)

TEL:0465 (81) 0288 (代表)

FAX:0465 (81) 3703



## 相談専用電話

**TEL:0465 (81) 3717**

平日 9:00から17:00まで 土日・祝日・年末年始を除く

かながわA(エース)ホームページ



神奈川県

ともに生きる

## 神奈川県発達障害支援センター かながわA(エース)



ともに生きる社会  
かながわ憲章

KANAGAWA CHARTER for an Inclusive Society

- 私たちは、あなたがいち心をもって、すべての人のいのちを大切にします
- 私たちは、誰もがその人らしく暮らすことのできる地域社会を実現します
- 私たちは、障がい者の社会への参加を促げるあらゆる場、いかなる偏見や差別も排除します
- 私たちは、この憲章の実現に向けて、県民総ぐるみで取り組みます

かながわA(エース)では  
何をしているの?

発達障害についての  
(ご本人・ご家族など)  
相談をお受けします



発達障害に関する  
研修・啓発等を行います



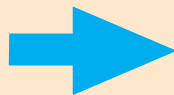
関係機関等(市町村、学校、  
施設、企業など)の支援を  
行います

## ご相談のしかた

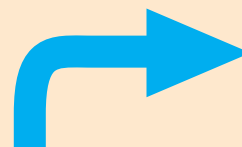
まずはお電話でお困りのこと、  
お知りになりたいことを伺います。  
※相談にかかる費用は無料です。



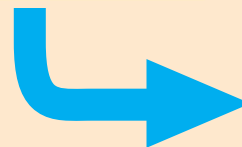
電話受付・相談



まずは  
お電話にて  
お話を伺います



お電話による  
情報提供や相談



面談日決定後、来所等  
による相談  
※来所相談は予約制です



神奈川県発達障害支援センター相談専用電話

**☎ 0465-81-3717**

平日9:00から17:00まで 土日・祝日・年末年始を除く

※医療機関をお探しの方は  
こちらのサイトをご利用下  
さい。



かながわ医療情報検索サービス